

○檀原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付要綱

(平成18年1月30日告示第23号)

改正 平成19年3月30日告示第52号

平成19年3月30日告示第57号

平成21年9月16日告示第205号

平成25年3月29日告示第75号

(目的)

第1条 この要綱は、檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例（平成9年檀原市条例第17号）第6条の規定に基づき、奈良県警察本部長の認可を受けて自動車に青色回転灯を装着し自主防犯パトロール活動（以下「青色防犯パトロール」という。）を行う団体に対して、青色回転灯の使用認可を受けるに要した費用の一部を交付金として交付することにより、安全で住みよいまちづくりの実現を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 この要綱により、交付金の交付を受けることができる団体は、青色防犯パトロールを行う団体とする。

(交付対象経費)

第3条 交付金の対象となる経費は、青色回転灯の使用認可を受けるに要した経費（青色回転灯・自動車に貼付するマグネット等を含む）とする。

(交付の内容及び金額)

第4条 交付金の額は、青色防犯パトロールを行う団体の結成時に青色回転灯の使用認可を受けるに当たり要した費用として、自動車1台につき30,000円、1団体につき自動車5台分までを限度とする。ただし、当該団体が青色防犯パトロールに使用する自動車を追加した場合には、5台から既に交付金の交付の対象となった台数を差し引いた台数分を限度として追加で交付することができる。

2 使用認可を受けるに要した費用が、前項に規定する限度額に満たないときは、その実費額を交付金とする。

3 交付の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(交付申請)

第5条 交付金の交付を受けようとする青色防犯パトロールを行う団体（以下「申請者」という。）は、檀原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付申請書（様

式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 奈良県警察本部長が発行した認可証明書の写し
- (2) 自動車検査証の写し
- (3) 防犯パトロール実施区域図
- (4) 交付金の対象となる領収書の写し
- (5) その他市長が必要と認めた書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し適当と認めるときは、申請者に対して橿原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(交付金の請求及び交付)

第7条 申請者は、前条に規定する通知を受けたときは、交付金交付請求書(様式第3号)により交付金の請求をするものとする。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、交付金を交付する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成19年3月30日告示第52号)

この要綱は、告示の日から実施し、平成18年7月1日から適用する。

附 則(平成19年3月30日告示第57号)

1 この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

2 この要綱の実施の際、現に改正前の要綱の規定により作成されている様式用の用紙で残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成21年9月16日告示第205号)

この要綱は、告示の日から実施する。

附 則(平成25年3月29日告示第75号)

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（あて先） 榎原市長

申請者 団 体 名： \_\_\_\_\_

代表者住所： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号： \_\_\_\_\_

榎原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付申請書

榎原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

団 体 の 構 成 員	
会 員 数	
活 動 内 容	
青色回転灯使用台数	台
認 可 年 月 日	年 月 日
活 動 開 始 日	年 月 日
添 付 書 類	1. 奈良県警察本部長が発行した認可証明書の写し 2. 自動車検査証の写し 3. 防犯パトロール実施区域図 4. 交付金の対象となる領収書の写し 5. その他市長が必要と認めた書類

団体名  
代表者住所  
代表者氏名 様

檀原市長



檀原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった檀原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金については、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 交付金額 金 \_\_\_\_\_ 円

2. 交付条件等 この交付金は、使用目的以外に使用してはならない。

（あて先） 榎原市長

申請者 団 体 名 : \_\_\_\_\_

代表者住所 : \_\_\_\_\_

代 表 者 名 : \_\_\_\_\_ 印

交 付 金 交 付 請 求 書

榎原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金交付要綱第7条に基づき、  
榎原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金の交付を下記のとおり請求  
します。

記

1. 交付事業の名称（交付金の名称）  
榎原市自主防犯パトロール青色回転灯使用認可に伴う交付金
2. 交付決定金額                      金                                      円
3. 青色回転灯使用台数    台
4. 交付請求額                                      金                                      円
5. 振込先

銀行名	
支店名	
種 目	普 通 ・ 当 座
口座番号	
ふりがな 名義人	